# 外国人のための
# 生活マナーマニュアル

## ～多文化共生のために～



それぞれの国や地域では、生活のルールやマナーが違います。
日本で生活していくために、日本や地域のルールやマナーを理解（知って）して、必ず守って、誰もが安全で安心して暮らせるようにしましょう。

TOMISATO CITY

# 生活のルールやマナー

## 01

住宅街（家が集まっているところ）や公園などで、騒音（うるさい音・大きな声）を出しいけません

＼騒ぐと／

・警察が来て警告（厳しい注意や指導）をされます

・警告に従わないと逮捕（捕まる）されることがあります





## 02

ごみは「もやせるごみ」「もやせないごみ」「びん」「ペットボトル」などに分けて出します

＼ごみを分けないと／

・ごみを出す日を守らないと回収されません

・不法投棄（ルールを守らず捨てる）をすると拘禁刑（刑務所に入る）や罰金（お金を払う罰）の可能性があります




※分別アプリ「さんあ～る」を使いましょう。
（多言語に対応しています）

App Store からダウンロード

GET IT ON Google Play

## 03

ごみは、道や山に捨ててはいけません
外で燃やしてもいけません

＼守らないと／

・「不法投棄」（ルールを守らず捨てる）や「野焼き」（ルールを守らず燃やす）をすると拘禁刑（刑務所に入る）や罰金（お金を払う罰）の可能性があります





## 04

**自転車はルールを守って乗りましょう**

・ほかの自転車の横に並んで走ってはいけません
・自転車に乗るときは、車が走る道の一番左側を
・お酒を飲んだとき、自転車に乗ってはいけません
・信号は青色のときだけ進むことができます

＼守らないと／

・拘禁刑（刑務所に入る）か罰金（お金を払う罰）の可能性があります

・ほかの人にケガなどをさせたら、多くのお金を払うことがあります





# 日本のルール

## 01

飲食店（レストラン）や自動車売買などの事業（ビジネス）を始めるときは、いろいろな許可

＼事業（ビジネス）を始めるには／

- 食べ物や飲み物を出すお店は、千葉県の許可が必要です
- 自動車などを買ったり、売ったりするときは、警察の許可が必要です
- 許可をもらわないで事業（ビジネス）を始めると、拘禁刑（刑務所に入る）か、罰金（お金を払う罰）の可能性があります







## 02

建物（店・家・倉庫など）を建てるときは、許可が必要です

＼建物を建てるときは／

- 建物を広くしたり、使い方を変えるときも、許可が必要です
- 許可をもらわない場合は、拘禁刑（刑務所に入る）か、罰金（お金を払う罰）の可能性があります
- わからないことは、市役所や千葉県に相談してください





## 03

アパートは、借りている人（契約している人）だけが住むことができます

＼アパートに住むときは／

- 大家さん（アパートのオーナー）に契約内容を確認しましょう
- ほかの人に貸すことはできません
- みんなで使うところ（通路や階段など）に、物を置いてはいけません
- 引っ越しする時は契約をやめる手続きをして、きれいにして返します






**富里市で安心して生活するためにルールやマナーは必ず守ってください！**



# 日本の生活

## 01

### 引っ越しや住所変更のときは、市役所で手続きが必要です

- 子育てや税金などの手続きも市役所でします
- 生活でわからないことは、市役所の「外国人相談窓口」に何でも聞いてください

※最後のページを見てください



## 02

### 日本語の勉強（べんきょう）

「つながるひろがる　にほんごのくらし」という、いう、日本語を勉強するためのウェブサイトがあります。




- 市内のボランティア団体による日本語教室もあります
- 詳しくは市役所の「外国人相談窓口」に相談してください

## 03




### 税金（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）は、期限までに払いましょう

- 集まった税金は、みんなの生活のために使われます
- を没収（取られる）されることがあります
- 在留資格の更新ができません
- 病気やケガで病院に行ったときに健康保険が使えません
- 税金を払わない人は、強制的に財産（預金や不動産など）

※健康保険は、会社で入る保険と、市役所で入る保険があるので相談してください。



### 共生のポイント

- わからないことは何でも聞きましょう
- 翻訳アプリなど、便利なツールを使いましょう

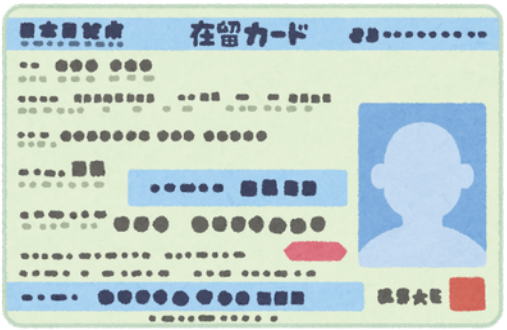
# 日本の生活

## 04

### 在留カードは、いつも持っていてください

＼持っていないと／

・警察官などに見せることができないと、拘禁刑（刑務所に入る）か、罰金（お金を払う罰）の可能性があります
・在留期限が切れたら、日本にいることはできません




## 05

### 事故や事件のときは、警察「１１０番」に必ず電話をしてください

＼事故や事件にあったときは／

・いつ、どこで、何があったのか、あなたの名前や電話番号などを言います
・ケガ人がいるときは「１１９番」に電話して救急車を呼んでください
・交通事故の時は、「事故です」と言います



## 06

### 車やオートバイを運転するときは、運転免許が必要です





＼運転するときは／

・免許がなかったり、アルコールを飲んで運転をすると逮捕（警察に捕まる）され、拘禁刑（刑務所に入る）か、罰金（お金を払う罰）の可能性があります
・日本の交通ルールを学んでください（標識など）
・人や自転車の近くではゆっくり走ります

※運転するときは必ず自動車保険に入ってください。




### 防犯のポイント

・出かけるときは、家の窓やドアにカギをかけましょう
・車やオートバイ、自転車を停めたときは必ずカギをかけましょう

# 日本の防災

## 01

### 大雨や台風が来る前はテレビやWEBサイトなどで天気予報を確認し早めに対策をしましょう



＼対策をしないと／

- 建物や車などに被害をうけることがあります
- 道路が通れないことがあります
- 電気がつかなかったり水が止まり、普段の生活ができなくなります

気象庁の防災情報ページ　内閣府の防災情報ページ　NHK ワールド JAPAN　千葉県防災ポータルサイト

## 02

### 地震は予測できません
### 日頃からの準備と訓練への参加が大切です



＼あなたがすぐできる準備／

- 家具が倒れないように固定しましょう
- いつも食べている食べ物や飲み物を多めに買っておきましょう
- スマートフォンが使えなくなり、家族と連絡が取れない場合のために家族と会う場所を決めておきましょう
- 赤ちゃんや障害者など特別なものが必要な人がいる場合は、特に普段からの準備が大切です




イラスト提供：日本シェイクアウト提唱会議

# 日本の防災

## 03

### 地震や台風で家にいられない時は、早めに避難所に避難しましょう

＼慌てず避難しましょう／

- 家族や友達と歩いて逃げましょう
- 食べ物や飲み物を持っていきましょう
- 困っている人がいたら、声をかけましょう



富里市ホームページ

富里市ぼうさいマップ



＼避難所のルールを守りましょう／

- 水や食べ物はもらえます（お金はいりません）
- シャワーはありません
- トレイはみんなで使います
- 生活習慣や宗教の違いにより必要となるものは自分で準備しておきましょう。



＼準備しておこう／

【非常食類】飲料水、非常食、粉・液体ミルク、離乳食、携帯食　など

【生活用品類】トイレペーパー、ティッシュペーパー、除菌シート、マスク　など

【道具類】懐中電灯、携帯電話、充電器、乾電池　など

【貴重品類】現金、通帳、印鑑、クレジットカード類　など

【医薬品類】救急セット、いつも飲んでる薬　など

【安全対策類】ヘルメット、帽子、軍手、レインウェア、ホイッスル　など



とみさとしがいこくじんそうだんまどぐち

# 富里市外国人相談窓口
# Tomisato City Foreigner Support Desk



富里市では、外国人市民の日常生活について、困っていることの相談や、
役立つ情報を案内する窓口があります。
困ったことや、わからないことがあったら、気軽に相談してください。

## ■開設日時（Time）

月～金曜日
（Monday- Friday）
9：00～17：00
※土・日・祝日・12/29～1/3を除く
（Except Saturday,Sunday and National Holidays）

## ■場所（Place）

市役所本庁舎北棟1階
（CityHallMain Building, North Wing, 1st Floor）

## ～千葉県の外国人相談～

千葉県では、電話相談窓口も設置しているので、ご利用ください

**043-297-2966**

## ■開設時間

月～金曜日
（Monday-Friday）
9:00~12:00/13:00~16:00
※土・日・祝日・12/29 1/3を除く
（Except Saturday,Sunday and National Holidays）

## ～情報を確認するなら～

- **富里市役所**
  市内の情報を、言語を選択して閲覧できます。
- **出入国在留管理庁**
  生活・就労に関する詳細なガイドブックが閲覧できます。
- **ハローちば（千葉県）**
  外国人向けの生活に関するガイドブックが閲覧できます。

## ～ルールを守って安心な生活を～

富里市役所(Tomisato City Hall)
www.city.tomisato.lg.jp/

２０２６年９月作成